

2020年9月4日

保険調剤薬局各位

鈴鹿回生病院 薬剤管理課
課長 木村 匡男

退院時薬剤情報連携加算について

平素より院外処方に応需頂きありがとうございます。

さて、当院では9月7日から「退院時薬剤情報連携加算」を算定させていただくことになりました。加算の内容は添付した資料をご確認下さい。当院退院時に「退院時薬剤情報提供書」を封筒に入れて、患者さんまたはそのご家族へお渡しをいたします。また、この提供書を保険調剤薬局様の方へも事前にFAXをさせていただきます。患者さんが次回来局時に提供書を提出されない場合もあると思いますので、その際は患者さんにお声がけをお願い致します。

なお、「退院時薬剤情報提供書」を受け取られた後、保険調剤薬局様から当院への返信が必要な場合は、三重県薬剤師会様が作成されている「退院時薬剤管理サマリーについて【返書】病院⇄薬局」をご使用ください。また、入院される際に当院へ情報提供が必要な場合も、三重県薬剤師会が作成された「入院時薬剤情報提供書病院⇄薬局」をご使用ください。

不明な点があれば鈴鹿回生病院 薬剤管理課（059-375-1321）までお願い致します。

地域での薬薬連携がより良い方向に進むよう、ご協力の程宜しくお願い致します。

以上